

令和2年度

愛知県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
決算審査意見書

愛知県後期高齢者医療広域連合監査委員

3 愛後広監第 8 号
令和 3 年 7 月 27 日

愛知県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 太田稔彦様

愛知県後期高齢者医療広域連合

監査委員 後藤道夫

監査委員 足立初雄

令和 2 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者
医療特別会計決算の審査意見の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された令和 2 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類の審査に対する意見書を、別紙のとおり提出します。

愛知県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
決算審査意見書

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査日	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の概要	
1	総括	1
2	一般会計	
(1)	概況	2
(2)	歳入	2・3
(3)	歳出	4・5
3	後期高齢者医療特別会計	
(1)	概況	6
(2)	歳入	6～8
(3)	歳出	9・10
4	財産に関する調書	11
第6	審査意見	
1	一般会計について	12
2	後期高齢者医療特別会計について	12・13
3	むすび	13

意見書の記述に当たって

- 1 比率(%)は、原則として係数ごとに小数点以下第3位を四捨五入した。
- 2 表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1) 「△」：マイナスを表す。
 - (2) 「－」：該当数値のないもの
 - (3) 「0.00」：該当数値はあるが、単位未満のもの

令和2年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算審査意見

第1 審査の対象

- 1 令和2年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 2 令和2年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第2 審査日

令和3年7月27日

第3 審査の方法

愛知県後期高齢者医療広域連合監査基準の規定に従い、審査に付された一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類について、関係職員の説明を聴取するとともに、定例監査及び例月出納検査の結果も参考にして、計数の正確性、事務処理の適否、更に予算執行上の適否について実施した。

第4 審査の結果

各会計の決算書及び附属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

なお、予算の執行状況についても、適法であり、適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要及び意見は、次のとおりである。

第5 決算の概要

1 総括

令和2年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支は、次表のとおりである。

令和2年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算収支状況表

区分	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出 差引額 ③ (①-②)	翌年度へ繰り 越すべき財源 ④	実質収支額 ⑤ (③-④)	平成30年度 実質収支額 ⑥	単年度収支額 (⑤-⑥)
一般会計	円 1,597,950,652	円 1,483,077,100	円 114,873,552	円 0	円 114,873,552	円 95,256,040	円 19,617,512
後期高齢者医療 特別会計	896,694,864,932	845,698,033,818	50,996,831,114	0	50,996,831,114	20,701,974,507	30,294,856,607
合計	898,292,815,584	847,181,110,918	51,111,704,666	0	51,111,704,666	20,797,230,547	30,314,474,119

2 一般会計

(1) 概況

令和2年度の一般会計歳入歳出予算現額は、1,631,019,000円であり、決算額は次のとおりである。

歳入	1,597,950,652円	(予算現額に対する割合	97.97%)
歳出	1,483,077,100円	(予算現額に対する割合	90.93%)
差引額	114,873,552円		

(2) 歳入

一般会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況表

款名	予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納 欠損 額	収入 未済 額	予算現額 に対する 執行率 ③/①	調定額 に対する 収入率 ③/②
	円	円	円	円	円	%	%
分担金及び 負担金	1,364,045,000	1,364,045,000	1,364,045,000	0	0	100	100
国庫支出金	168,992,000	137,543,000	137,543,000	0	0	81.39	100
寄附金	1,000	0	0	0	0	0	—
繰入金	1,000	0	0	0	0	0	—
繰越金	95,256,000	95,256,040	95,256,040	0	0	100.00	100
諸収入	2,724,000	1,106,612	1,106,612	0	0	40.62	100
合計	1,631,019,000	1,597,950,652	1,597,950,652	0	0	97.97	100

一般会計歳入決算額は、1,597,950,652円であり、予算現額1,631,019,000円に対し執行率は97.97%、調定額に対する収入率は100%となっており、収入済額の主な内容は次のとおりである。

分担金及び負担金は、構成市町村からの事務費負担金1,364,045,000円である。
(負担金の市町村別内訳は、3ページの表のとおり。)

国庫支出金は、長寿・健康増進事業等の財源である調整交付金137,543,000円などである。

繰越金は、前年度からの繰越金95,256,040円である。

諸収入は、レセプト等データ抽出に係る手数料1,004,256円、ホームページバナー広告48,000円などである。

一般会計事務費負担金の市町村別内訳

市町村	区分	負担金額	構成比
		円	%
名古屋市		380,760,568	27.91
豊橋市		63,649,721	4.67
岡崎市		61,359,959	4.50
一宮市		68,355,210	5.01
瀬戸市		25,874,763	1.90
半田市		21,687,340	1.59
春日井市		54,156,709	3.97
豊川市		33,294,661	2.44
津島市		13,657,974	1.00
碧南市		14,169,419	1.04
刈谷市		24,416,877	1.79
豊田市		66,171,468	4.85
安城市		30,337,576	2.22
西尾市		30,183,037	2.21
蒲郡市		17,174,170	1.26
犬山市		15,644,220	1.15
常滑市		12,563,732	0.92
江南市		19,979,609	1.46
小牧市		26,774,429	1.96
稲沢市		25,658,390	1.88
新城市		11,692,816	0.86
東海市		20,310,626	1.49
大府市		16,484,376	1.21
知多市		16,957,385	1.24
知立市		13,058,316	0.96
尾張旭市		16,406,242	1.20
高浜市		9,587,704	0.70
岩倉市		10,405,335	0.76
豊明市		14,015,135	1.03
日進市		16,081,671	1.18
田原市		13,116,034	0.96
愛西市		14,250,734	1.04
清須市		13,435,270	0.98
北名古屋市		16,486,738	1.21
弥富市		9,964,717	0.73
みよし市		10,895,588	0.80
あま市		17,400,629	1.28
長久手市		10,354,679	0.76
東郷町		9,233,319	0.68
豊山町		4,947,759	0.36
大口町		6,294,853	0.46
扶桑町		8,520,129	0.62
大治町		7,337,491	0.54
蟹江町		8,635,483	0.63
飛島村		3,359,796	0.25
阿久比町		7,246,725	0.53
東浦町		10,733,249	0.79
南知多町		6,203,877	0.46
美浜町		6,488,516	0.48
武豊町		9,543,373	0.70
幸田町		8,699,577	0.64
設楽町		3,828,717	0.28
東栄町		3,377,145	0.25
豊根村		2,821,164	0.21
合 計		1,364,045,000	100

(3) 歳出

一般会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況表

款名	予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度 繰越額 ③	不用額 ①-②-③	予算現額 に対する 執行率 ②/①	構成比
	円	円	円	円	%	%
議会費	4,102,000	3,697,470	0	404,530	90.14	0.25
総務費	791,121,000	728,246,647	0	62,874,353	92.05	49.10
民生費	834,795,000	751,132,983	0	83,662,017	89.98	50.65
公債費	1,000	0	0	1,000	0	—
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0	—
合計	1,631,019,000	1,483,077,100	0	147,941,900	90.93	100

一般会計歳出決算額は、1,483,077,100円で、予算現額1,631,019,000円に対し執行率90.93%となっており、支出済額の主な内容は次のとおりである。(節別及び性質別決算額は、5ページの表のとおり。)

議会費は、議員報酬1,570,000円、議会会場借上料1,788,810円などである。

総務費は、電算システム運用保守委託料174,523,910円、電算システム機器等賃借料88,019,828円、派遣職員人件費負担金306,361,458円、後期高齢者医療制度特別対策補助金66,949,000円などである。

民生費は、通信運搬費189,337,769円、被保険者証作成等業務委託料92,497,679円、給付管理事務委託料222,141,045円、二次レセプト点検等業務委託料95,610,998円などである。

なお、不用額の主な内容は、次のとおりである。

総務費では、改修規模が見込みより縮小したこと等による電算システム改修委託料の減、精査により業務量が減少したことによる電算処理システム運用保守委託料の減、市町村に対する交付に要する費用が見込みを下回ったことによる特別対策補助金の減、令和元年度職員の給与単価が見込みを下回ったことによる派遣職員人件費負担金の減などである。

民生費では、医療費通知等に係る郵送件数が見込みを下回ったことによる通信運搬費の減、手数料の算出基礎となる委託先からの納付額が見込みを下回ったことによる第三者行為損害賠償求償事務手数料の減、入札額が予定価格を下回ったことによるデータ入力等業務委託料及びコールセンター運營業務委託料の減、レセプト等の件数が見込みを下回ったことによる給付管理事務委託料及び二次レセ

プト点検等業務委託料の減、保養所の利用者数が見込みを下回ったことによる協定保養所利用助成金の減、歯科健康診査事業において受診者数が見込みを下回ったことによる歯科健康診査補助金の減などである。

節別及び性質別決算状況表

節名	決算額	構成比	性質区分	決算額	構成比
	円	%		円	%
報酬	1,717,000	0.12	人件費	16,629,603	1.12
職員手当等	14,895,937	1.00	物件費	1,046,579,805	70.57
共済費	16,666	0.00	補助費等	419,166,684	28.26
報償費	70,000	0.00	積立金	0	—
旅費	710,405	0.05	繰出金	701,008	0.05
交際費	0	0.00			
需用費	2,960,688	0.20			
役務費	230,691,628	15.55			
委託料	716,778,601	48.33			
使用料及び賃借料	95,301,104	6.43			
工事請負費	0	0.00			
備品購入費	137,379	0.01			
負担金、補助及び交付金	406,506,684	27.41			
償還金、利子及び割引料	12,590,000	0.85			
繰出金	701,008	0.05			
予備費	0	—			
合計	1,483,077,100	100	合計	1,483,077,100	100

3 後期高齢者医療特別会計

(1) 概況

令和2年度の後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算現額は、889,458,629,000円であり、決算額は次のとおりである。

歳入	896,694,864,932円	(予算現額に対する割合 100.81%)
歳出	845,698,033,818円	(予算現額に対する割合 95.08%)
翌年度繰越額	0円	
差引額	50,996,831,114円	

(2) 歳入

後期高齢者医療特別会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳入決算状況表

款名	予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納 欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 執行率 ③/①	調定額 に対する 収入率 ③/②
	円	円	円	円	円	%	%
市町村 支出金	172,808,460,000	173,688,382,032	173,688,382,032	0	0	100.51	100
国庫支出金	260,028,679,000	278,076,338,164	278,076,338,164	0	0	106.94	100
県支出金	72,602,033,000	71,196,316,621	71,196,316,621	0	0	98.06	100
支払基金 交付金	361,627,012,000	351,391,880,000	351,391,880,000	0	0	97.17	100
特別高額医療費 共同事業交付金	253,650,000	330,238,998	330,238,998	0	0	130.19	100
寄附金	1,000	0	0	0	0	0	—
繰入金	1,953,000	701,008	701,008	0	0	35.89	100
繰越金	20,701,974,000	20,701,974,507	20,701,974,507	0	0	100	100
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	0	—
諸収入	1,434,866,000	2,431,024,211	1,309,033,602	3,723,126	1,118,267,483	91.23	53.85
合計	889,458,629,000	897,816,855,541	896,694,864,932	3,723,126	1,118,267,483	100.81	99.88

後期高齢者医療特別会計歳入決算額は、896,694,864,932円で、予算現額889,458,629,000円に対し執行率は100.81%、調定額に対する収入率は99.88%となっており、収入済額の主な内容は、次のとおりである。

市町村支出金は、保険料等負担金として、市町村が被保険者から徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料負担金及び低所得者等の保険料軽減措置の財源となる負担金を広域連合へ納付する保険基盤安定負担金の合計105,642,926,831円並びに療養給付費の市町村負担分である療養給付費負担金68,045,455,201円である。(負担金の市町村別内訳は、8ページの表のとおり。)

国庫支出金は、療養給付費負担金214,122,619,456円などである。

県支出金は、療養給付費負担金 65,804,202,000 円などである。

支払基金交付金は、国民健康保険、被用者保険などの現役世代からの支援分である後期高齢者交付金 351,391,880,000 円である。

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するために国民健康保険中央会が行う共同事業からの交付金 330,238,998 円である。

繰越金は、前年度からの繰越金 20,701,974,507 円である。

諸収入は、第三者納付金 942,113,621 円などである。

収入未済額は、国及び県の指導による医療機関からの返納金 1,116,603,483 円及び第三者納付金 1,664,000 円であり、診療報酬の不正請求を行った医療法人等の破産及び時効の到達による不納欠損額は、3,723,126 円である。

後期高齢者医療特別会計各種負担金の市町村別内訳

市町村	市町村負担金			合 計
	保険料等負担金		療養給付費負担金	
	保険料負担金	基盤安定負担金		
	円	円	円	円
名古屋市	28,125,857,369	5,026,568,966	22,566,974,000	55,719,400,335
豊橋市	4,162,393,182	824,854,851	3,414,000,000	8,401,248,033
岡崎市	4,332,832,130	675,483,690	2,760,883,000	7,769,198,820
一宮市	4,376,387,090	1,001,169,610	3,986,601,327	9,364,158,027
瀬戸市	1,713,580,960	350,623,201	1,557,143,133	3,621,347,294
半田市	1,300,217,121	237,327,827	925,193,413	2,462,738,361
春日井市	4,097,756,953	640,936,810	2,966,686,000	7,705,379,763
豊川市	2,117,382,669	400,440,916	1,681,462,323	4,199,285,908
津島市	766,244,720	162,749,299	668,505,000	1,597,499,019
碧南市	827,744,700	133,295,254	569,883,310	1,530,923,264
刈谷市	1,741,541,950	198,814,715	987,068,000	2,927,424,665
豊田市	5,004,441,398	627,524,630	3,022,795,548	8,654,761,576
安城市	2,017,405,800	259,944,089	1,180,000,000	3,457,349,889
西尾市	1,944,748,100	320,809,440	1,361,347,000	3,626,904,540
蒲郡市	964,078,963	223,790,210	963,640,000	2,151,509,173
犬山市	1,026,001,036	173,511,864	800,941,000	2,000,453,900
常滑市	645,123,400	136,021,277	543,130,107	1,324,274,784
江南市	1,232,989,600	244,975,978	1,070,685,000	2,548,650,578
小牧市	2,037,189,350	281,539,548	1,171,662,000	3,490,390,898
稲沢市	1,703,297,694	294,859,156	1,402,000,000	3,400,156,850
新城市	645,564,900	135,904,285	524,438,000	1,305,907,185
東海市	1,304,647,500	201,252,148	894,197,660	2,400,097,308
大府市	1,075,867,800	143,926,091	653,613,000	1,873,406,891
知多市	1,096,507,000	168,226,332	794,823,000	2,059,556,332
知立市	787,613,220	100,731,549	477,712,281	1,366,057,050
尾張旭市	1,144,877,000	169,461,464	803,932,048	2,118,270,512
高浜市	441,002,000	73,464,272	316,881,801	831,348,073
岩倉市	578,447,700	99,920,868	413,617,000	1,091,985,568
豊明市	947,467,100	136,842,089	651,598,119	1,735,907,308
日進市	1,187,982,900	122,852,854	730,647,000	2,041,482,754
田原市	656,882,000	150,516,505	520,000,000	1,327,398,505
愛西市	806,006,598	169,787,425	739,849,641	1,715,643,664
清須市	813,045,500	131,554,742	580,571,000	1,525,171,242
北名古屋市	1,067,632,700	178,663,995	751,017,000	1,997,313,695
弥富市	523,798,100	94,569,627	409,967,571	1,028,335,298
みよし市	595,179,200	74,534,641	365,379,153	1,035,092,994
あま市	1,034,668,383	201,043,364	872,654,000	2,108,365,747
長久手市	603,634,400	60,507,603	301,639,000	965,781,003
東郷町	507,901,797	72,293,466	346,209,026	926,404,289
豊山町	189,237,681	27,414,017	119,311,919	335,963,617
大口町	298,687,850	41,622,303	183,855,000	524,165,153
扶桑町	473,571,900	70,377,353	347,780,000	891,729,253
大治町	297,991,800	57,917,760	241,906,262	597,815,822
蟹江町	434,255,470	80,060,229	360,409,000	874,724,699
飛島村	68,853,500	9,970,546	42,054,051	120,878,097
阿久比町	348,305,400	50,851,165	240,979,000	640,135,565
東浦町	620,684,600	94,202,227	460,574,392	1,175,461,219
南知多町	204,151,300	69,992,565	256,497,000	530,640,865
美浜町	265,042,500	59,490,064	262,368,523	586,901,087
武豊町	478,159,960	86,014,473	345,920,668	910,095,101
幸田町	393,504,000	62,351,382	270,616,627	726,472,009
設楽町	85,474,810	28,721,775	86,394,000	200,590,585
東栄町	46,467,070	20,715,258	54,941,000	122,123,328
豊根村	14,282,290	7,320,949	22,501,298	44,104,537
合 計	90,174,610,114	15,468,316,717	68,045,455,201	173,688,382,032

(3) 歳出

後期高齢者医療特別会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳出決算状況表

款名	予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度 繰越額 ③	不用額 ①-②-③	予算現額 に対する 執行率 ②/①	構成比
保険給付費	円 866,600,593,000	円 830,328,228,360	円 0	円 36,272,364,640	% 95.81	% 98.18
県財政安定化 基金拠出金	331,545,000	331,544,078	0	922	99.99	0.04
特別高額医療費 共同事業拠出金	342,450,000	326,342,125	0	16,107,875	95.30	0.04
保健事業費	3,689,256,000	3,355,593,347	0	333,662,653	90.96	0.40
公債費	23,339,000	0	0	23,339,000	0	—
諸支出金	11,375,530,000	11,356,325,908	0	19,204,092	99.83	1.34
予備費	7,095,916,000	0	0	7,095,916,000	0	—
合計	889,458,629,000	845,698,033,818	0	43,760,595,182	95.08	100

後期高齢者医療特別会計歳出決算額は、845,698,033,818円で、予算現額889,458,629,000円に対し執行率95.08%となっており、支出済額の主な内容は次のとおりである。(節別及び性質別決算額は、10ページの表のとおり。)

保険給付費は、療養諸費789,769,759,949円などである。

県財政安定化基金拠出金は、後期高齢者医療の財政安定化を図る目的で県に造成された基金への拠出金331,544,078円である。

特別高額医療費共同事業拠出金は、国民健康保険中央会が行う共同事業に拠出する特別高額医療費共同事業拠出金325,889,617円などである。

保健事業費は、健康診査を市町村に委託した委託料3,306,864,138円などである。

諸支出金は、療養給付費負担金の国庫支出分の精算7,846,869,052円などである。

なお、不用額の主な内容は、次のとおりである。

保険給付費では、一人当たり医療給付費が見込みを下回ったことによる療養給付費の減、支給件数が見込みを下回ったことによる葬祭費の減などである。

保健事業費では、健康診査の受診者数が見込みを下回ったことによる委託料の

減などである。

節別及び性質別決算状況表

節 名	決 算 額	構 成 比	性 質 区 分	決 算 額	構 成 比
委 託 料	円 4,750,770,941	% 0.56	物 件 費	円 4,750,770,941	% 0.56
負担金、補助 及び交付金	829,590,936,969	98.10	補助費等	840,947,262,877	99.44
償還金、利子 及び割引料	11,356,325,908	1.34			
繰 出 金	0	—			
予 備 費	0	—			
合 計	845,698,033,818	100	合 計	845,698,033,818	100

4 財産に関する調書

令和2年度における財産の取得及び処分の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

本年度末における公有財産はサーバー室エアコン一式であり、本年度中の異動はない。

(2) 物品

本年度末における取得価格1,000,000円以上の物品は、「電算処理システム」一式であり、本年度中の異動はない。

(3) 債権

不当利得返還金において、新たに確定した返還金143,320,033円が増加し、令和2年度に調定を行った返還金110,556,338円が減少したため、本年度末の債権現在高は1,690,488,300円である。

(4) 基金

当広域連合は基金を有しない。

以上が令和2年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の審査の概要である。

第6 審査意見

1 一般会計について

一般会計は、市町村からの負担金、後期高齢者医療制度事業費補助金や調整交付金等の国の補助金を歳入とし、職員人件費を始めとする事務局の運営経費及び電算システムの維持管理費等を歳出としている。

決算の状況は、歳入歳出予算現額が、それぞれ 1,631,019,000 円に対し、歳入決算額が、1,597,950,652 円で、33,068,348 円の歳入減、歳出決算額は、1,483,077,100 円で、電算システム改修費における執行残などにより、不用額は、147,941,900 円となった。

歳入歳出差引額は、114,873,552 円となっている。

愛知県後期高齢者医療広域連合は県内の全市町村により設立された自治体であり、事務局の運営経費である職員人件費、印刷等業務委託料、電算システムに係る運用保守委託料等の経費については、各市町村からの事務費負担金を財源としている。

現下の厳しい市町村財政の中、事務局の運営経費については、効率的な執行に努めた結果、114,873,552 円の歳入歳出差引額が生じたものであり、適正な予算執行が行われているものと認められる。

なお、令和4年度に被保険者の窓口負担割合の見直しが予定されていることから、被保険者が混乱することなく、制度を十分に理解し、安心して適切な医療を受けることができるよう、市町村等の協力を得ながら、パンフレット、ホームページ等により、実効性のある広報活動に努められたい。

また、市町村が実施した歯科健康診査事業等への助成事業においては、被保険者の健康づくりを推進するため、引き続き市町村との連携強化を図られたい。

2 後期高齢者医療特別会計について

後期高齢者医療特別会計は、被保険者からの保険料を含む市町村負担金、国の負担金・補助金、県の負担金、現役世代からの支援分である支払基金交付金等を歳入とし、保険給付費、保健事業に係る経費等を歳出としている。

決算の状況は、歳入歳出予算現額が、それぞれ 889,458,629,000 円に対し、歳入決算額が、896,694,864,932 円で、7,236,235,932 円の歳入増、歳出決算額は、845,698,033,818 円で、不用額は、43,760,595,182 円であった。

歳入歳出差引額は、50,996,831,114 円となっている。

なお、諸収入において、診療報酬の不正請求を行った医療法人等の破産及び時効の到達による不納欠損が 3,723,126 円生じている。

また医療機関などからの返納金等による収入未済額が令和元年度以前分 1,111,887,012 円を含め 1,118,267,483 円あるので、公正公平の観点から、適正な債権管理に努めるとともに、収入未済の縮減に向けて一層努力されたい。

また、被保険者からの保険料は、制度の安定的な運営には欠かせないものであ

り、市町村との緊密な連携のもとに行ってきた収納率向上の取り組みの結果、令和2年度の保険料収納率は99.70%と前年度より0.05ポイント向上している。

被保険者負担の公平の観点からも、引き続き保険料の収納確保に努められたい。併せて、低所得者に対する保険料軽減の特例措置（均等割額7.75割、7割、5割、2割軽減）について、段階的に見直しが行われており、令和3年度以降は本則の7割軽減となることから、対象となる被保険者への制度改正の周知・広報を的確に実施されたい。

一方、歳出面では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の発生の影響により、医療費総額が前年度を下回ったが、長期的な傾向としては、被保険者の増加や医療の高度化等の要因により増加してきており、医療費の適正化の観点から、国民健康保険団体連合会との連携による被保険者の資格点検、レセプトの二次点検、後期高齢者医療と介護保険の給付情報の突合による給付調整や、ジェネリック医薬品利用促進のための差額通知等を引き続き適切に実施されたい。

また、重複・頻回受診者に対する保健師等による訪問指導等を引き続き実施するとともに、生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図るため、市町村との連携により実施している健康診査の受診率の向上を図られたい。

さらに、令和2年度から制度化された高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施は、広域連合が保険事業の一部を構成市町村に委託して行うものであり、広域連合においては、広域計画に基づき、構成市町村への現状分析、情報共有等の支援及び関係機関との調整等、構成市町村と十分に協議及び連携を行い、市町村が効果的かつ効率的に取組を進めることができるよう努められたい。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の発生により、医療機関の受診控えや市町村の健診等の事業が予定どおり実施されなかったことにより、保険給付費及び保健事業費の支出が抑えられ、不用額が増加した。結果として、500億円余の過去最高の剰余金となった。

剰余金については、保険料率の改定時の財源としての活用を含め、有効に活用していただきたい。

3 むすび

高齢化の進行により被保険者数は、年々増加し続けており、令和4年度以降からは団塊の世代が後期高齢者になり始めるため、被保険者のさらなる増加が見込まれている。

一方で、少子化の影響により現役世代は減少傾向にあり、加えて医療の高度化による医療費の増大等、高齢者を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続くものと考えられる。

後期高齢者医療制度の安定的運営を確保するためには、保険料収納対策や医療費の適正化等の各事業の実施が重要である。事業実施に当たっては、国の制度設計や施策の動向を注意しつつ、事業効果を常に念頭に、市町村等の関係機関と連携を図りながら、より一層効率的な事業の推進に努められたい。

なお、後期高齢者医療制度については、令和4年度中から窓口負担割合に2割

の区分が創設されるといった制度改正が行われ、今後も中長期的な視点に立った社会保障制度改革の検討が進むことが予想されることから、今後もどのような見直しが行われるか検討の動向を注視しながら情報収集に努め、安定的な運営の継続に必要な対応を図られたい。

